

## 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由

によつて義務教育を猶予または免除された方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するため国が行う試験です。合格者には高校入試の受験資格が与えられます。

【願書提出先】文部科学省

【願書取付期間】

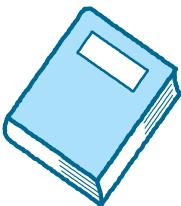
平成28年8月22日(月)～9月9日(金)(消印有効)

【試験実施日】

平成28年10月27日(木)

\*受験資格、試験科目、出願方法などの詳しい内容については、お問い合わせください。

32・3811／FAX3  
3・3540  
Mail:gakkou@city.komatsu  
shima.tokushima.jp



## 小松島市シルバー人材 センターの技能講習 受講生募集

小松島市シルバー人材セン

ターでは、次のとおり就業を前提とした専門知識・技術が習得できる技能講習を開催します。受講を希望される方は、お申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

【講習名・期間】

◎植木剪定講習(中級)

8月30日(火)～9月2日(金)

◎ふすま・障子張替え講習

10月4日(火)～10月7日(金)

◎介護送迎車運転講習

10月25日(火)～10月28日(金)

【講習会場】市シルバー人材セ

ンター(南小松島町1番16号、勤労青少年ホーム1階)ほか

【受講対象者】

「小松島市シルバー人材センターの会員で技能の向上を希望する方」または「小松島市内在住の60歳以上の方で就業を希望する方」

【受講料】無料

【申込期間】

8月8日(月)～8月12日(金)

【申込方法】  
市シルバー人材センターまでお越しいただき、お申し込みください。

【定員】各講習15名

【申込・お問い合わせ先】

公益社団法人小松島市シルバー人材センター(南小松島町1番16号、勤労青少年ホーム1階) 35・10555／FAX32・0888

komatsushima.jp  
Mail:sports-shinkou@city.

【お問い合わせ先】  
市生涯学習課スポーツ振興室(市立体育館内)  
8・1789  
38・1788／FAX3  
33・1230  
Mail:shougai@city.komatsu  
shima.tokushima.jp

## 立江体育館・坂野体育館などの利用者調整会議を開催します

各施設の利用を計画されている代表の方は、必ずご出席ください。

【利用調整期間】  
平成28年10月1日～平成29年3月31日

和南海地震から70周年を迎えて県民の防災意識の向上を図るため、地震関連資料の調査を実施しています。

次回の資料をお持ちの方で、県が作成する報告書に掲載を許可していただける方の情報提供をお待ちしています。

・昭和南海地震当時の写真

・地震津波碑の古写真(豊浦神社の石碑など)

・地震津波について書かれた文書(扁額など)

【お問い合わせ先】  
市生涯学習課(市立図書館3階) 32・2700／FAX33・0938／Mail:nougyouininkai@city.komatsushima.tokushima.jp または最寄のJA(農協)まで。

## 老後生活に備えて 「新農業者年金」に 加入しませんか

新農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく「積立方式」です。税金の社会保険料控除や一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助などのメリットがあります。

対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

保険料は、月額2万円～6万7千円まで千円単位で選択できます。

詳しく述べ、市農業委員会事務局(市役所4階) 32・3810／FAX33・0938／Mail:nougyouininkai@city.komatsushima.tokushima.jp または最寄のJA(農



【お問い合わせ先】  
市生涯学習課(市立図書館3階) 32・2700／FAX33・0938／Mail:nougyouininkai@city.komatsushima.tokushima.jp または最寄のJA(農協)まで。

2016年(平成28年)8月5日 《今月は、後期高齢者医療保険料1期分、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料2期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。